



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
12月1日
第467号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 規 則	
※生活保護法施行細則の一部を改正する規則 (健康福祉政策課)	1
○ 告 示	
保安林の皆伐面積の限度の公表 (森林保全課)	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援事業者の指定 (障害福祉課)	2
道路区域の変更 (道路保全課)	2
道路の供用開始 (道路保全課)	3
河川区域の廃止による廃川敷地等 (流域政策局)	3
○ 公 告	
滋賀県労働委員会委員に任命した者の公告 (労働雇用政策課)	4
○ 健康福祉事務所告示	
介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定 (湖北)	4
介護保険法による指定居宅サービス事業者および指定介護予防サービス事業者の指定 (湖北)	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定 (南部)	4
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出 (湖東)	5

規 則

生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月1日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第55号

生活保護法施行細則の一部を改正する規則

生活保護法施行細則 (昭和41年滋賀県規則第44号) の一部を次のように改正する。

別記様式第69号の2中

「申請者 住所または居所

住所または居所

申請者 を 氏名 に改める。

氏名 」

個人番号 」

別記様式第69号の4中

「申請者 住所または居所

(大学等に進学する者) を (大学等に進学する者)

氏名 に改める。

氏名 」

個人番号 」

付 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際現にある改正前の別記様式第69号の2および別記様式第69号の4による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて使用することができる。

告 示

滋賀県告示第429号

森林法施行令(昭和26年政令第276号)第4条の2第3項の規定により、令和5年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

令和5年12月1日

滋賀県知事 三日月 大 造

同一単位とされる保安林		伐採面積の限度	備 考
水源かん養保安林	湖 南	194.11 <small>ヘクタール</small>	同一単位とされる保安林 (湖南) 草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市および湖南市の地域をいう。 (湖東) 近江八幡市および東近江市ならびに蒲生郡日野町および竜王町ならびに愛知郡愛荘町の地域をいう。
	湖 東	379.05	
	湖東北部	475.08	
	湖 北	1,075.29	
	湖 西	290.42	
	計	2,413.95	
土砂流出防備保安林	湖 南	675.30	(湖東北部) 彦根市、長浜市の一部(旧長浜市、旧浅井町、旧びわ町、旧虎姫町および旧湖北町)および米原市ならびに犬上郡豊郷町、甲良町および多賀町の地域をいう。 (湖北) 高島市の一部(旧マキノ町、旧今津町および旧新旭町)および長浜市の一部(旧高月町、旧木之本町、旧余呉町および旧西浅井町)の地域をいう。
	湖 東	329.73	
	湖東北部	303.96	
	湖 北	291.61	
	湖 西	324.09	
計	1,924.69		
保健保安林	湖 南	70.71	大津市および高島市の一部(旧朽木村、旧安曇川町および旧高島町)の地域をいう。
	湖 東	27.10	
	湖東北部	150.84	
	湖 北	63.80	
	湖 西	58.30	
計	370.75		

滋賀県告示第430号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の14第1項の指定一般相談支援事業者として、次の者を指定した。

令和5年12月1日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定地域相談支援の種類	指定年月日	事業所番号
相談支援事業所ほほえみ	甲賀市甲賀町大原市場9番地1	合同会社ほほえみ	甲賀市甲賀町高嶺888番地1	地域移行支援 地域定着支援	令和5.10.1	2531400121

滋賀県告示第431号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和5年12月1日から令和5年12月15日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年12月1日

滋賀県知事 三日月 大造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
国道	365号	米原市野一色字村ノ内327番5地先から	変更後	最小 12.1m } 最大 22.9m	607.1m	道路改良工事(歩道整備)に伴う道路区域の変更
		米原市間田字東柏戸424番3地先まで	変更前	最小 8.9m } 最大 18.3m		
県道	下笠大路井線	草津市西大路町字列草915番地先から	変更後	最小 14.3m } 最大 67.0m	190.3m	道路改良工事(迂回路廃止および現道拡幅)に伴う道路区域の変更
		草津市大路一丁目字列草541番3地先まで	変更前	最小 13.8m } 最大 67.0m	197.9m	
				最小 8.0m } 最大 67.0m	182.7m	

滋賀県告示第432号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和5年12月1日から令和5年12月15日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年12月1日

滋賀県知事 三日月 大造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
下笠大路井線	草津市西大路町字列草915番地先から 草津市大路一丁目字列草541番3地先まで	令和5.12.1 10時	L=190.3m
国道365号	米原市間田字八反田574番3地先から 米原市間田字東柏戸424番3地先まで	令和5.12.4 10時	L=284.5m

滋賀県告示第433号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、滋賀県土木交通部流域政策局および滋賀県南部土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和5年12月1日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 河川の名称 淀川水系一級河川中ノ井川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 令和5年12月1日
- 3 廃川敷地等の位置 草津市駒井沢町 地先
- 4 廃川敷地等の種類および数量 土地 408.00㎡

公 告

滋賀県労働委員会委員に任命した者の公告

労働組合法(昭和24年法律第174号)第19条の12第3項の規定に基づき、令和5年11月1日付けで滋賀県労働委員会委員を次のとおり任命した。

令和5年12月1日

滋賀県知事 三日月 大造

使用者委員 緒方 章宏

健康福祉事務所告示

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第10号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年12月1日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋村 清志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
リハビリデイサービス すまい	長浜市相撲町138番地	有限会社湖北東洋医学美健 代表取締役 北川智恵子	大阪府大阪市生野区鶴橋二丁目2番19号	通所介護	令和5.12.1	2570301727

滋賀県湖北健康福祉事務所告示第11号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者および同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年12月1日

滋賀県湖北健康福祉事務所長 嶋村 清志

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問看護ステーション ぐりーぶ	長浜市月ヶ瀬町525番地	社会福祉法人滋賀県障害児協会 理事長 乗光秀明	守山市守山町168番地1	訪問看護 介護予防訪問看護	令和5.12.1	2560390284

滋賀県南部健康福祉事務所告示第14号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年12月1日

滋賀県南部健康福祉事務所長 川上 寿一

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
ケアステーションあゆみ	草津市若草五丁目7番地4	合同会社あゆみ	大津市大萱一丁目18番12号101号室	居宅介護 重度訪問介護	令和5.12.1	2510601053

滋賀県湖東健康福祉事務所告示第29号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和5年12月1日

滋賀県湖東健康福祉事務所長 嶋 村 清 志

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
笑ケアサービス	彦根市長曾根南町438番地テラスビル3F	株式会社三橋ケアサービス	彦根市長曾根南町438番地テラスビル3F	居宅介護 重度訪問介護	2510200435	令和5.11.30
ニチイケアセンター彦根	彦根市西葛籠町311-6	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台4-6	同行援護	2510200245	令和5.11.30

